

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合平和維持活動（PKO）分担金		担当部局庁	総合外交政策局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度開始		担当課室	国連企画調整課		課長 関口 昇			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶー1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項／国連憲章第17条2項、各PKO等設立及び派遣期間延長並びにマンデート変更に関する安保理決議		関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連の諸活動に対する我が国の財政的貢献を通じて、国際社会の平和と安定に積極的に貢献するとともに、国連における我が国の地位・影響力の維持・影響力の維持・向上につなげる。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国連分担金の支払いは国連憲章第17条第2項に基づく加盟国の義務である。我が国の分担率は10.833%であり、加盟国中第二位となっており、支払いを誠実に履行することで、国連の諸活動を支援し、我が国の外交目標である国際社会の平和と安全の達成に貢献する。また、国連に対する我が国財政的貢献をPRすることで、国連における我が国の地位・影響力の維持・向上につなげる。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	24,768	19,887	16,930	11,698			
		補正予算	49,615	68,285	41,171	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	74,383	88,172	58,101	11,698			
	執行額		74,383	88,172	58,101				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	国連安保理決議に基づき、紛争地域における停戦監視を通じた治安の回復と維持、選挙支援を通じた平和構築、地雷除去、人道援助に対する支援を通じた復興支援等。			成果実績	終了したPKO	1	1	1	1
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国際連合キプロス平和維持隊、国際連合レバノン暫定隊等、全14ミッションがアジア、中東、東欧、アフリカ、中南米の各地域に展開し、上記成果目標を達成するための活動を実施中。			活動実績 (当初見込み)	活動中のミッション	14 (—)	15 (—)	14 (—)	— (—)
単位当たりコスト	0.69米ドル(単純平均による世界の人口一人あたりの国連PKO予算)			算出根拠	4,883,182,355米ドル(2012年国連PKO分担金総額)÷70億5210万人(2012年世界の人口総数)=0.69米ドル				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	PKO分担金		11,698						
計		11,698							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国連は、国際の平和と安全の維持をその活動目的の一つとして掲げており、これは平和国家を標榜するわが国及び国民の利益に合致している。事務局は各ミッションの前年の活動状況と実績に関する執行状況報告書を作成し、不用分についても、同報告の中で示されている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	PKO予算は、国連安保理が決定した各ミッションの規模やマンデートに応じて、事務局によってミッション毎に作成され、行財政問題諮問委員会（ACABQ）が、予算の合理性、効率性を審査し、減額勧告等の査定を行う。国連総会第5委員会では、加盟国が事務局作成の予算案をACABQ勧告を踏まえつつ審議の上、予算額を決定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	外部監査機関である国連会計検査委員会（BOA）が、毎年報告書を提出し、当該予算年度における国連予算の使途状況に関する会計監査を行うとともに、結果重視型予算が定める成果が達成されているかどうか、また、財政手続の効率性、監査システム、及び、国連の活動における行政・管理に関する勧告を行っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	2012年7月～2013年6月のPKO予算の審議を行う国連総会第5委員会等の場において、我が国は、PKO予算の増額を抑えるため、主要財政貢献国と協調しつつ、対応した。今後とも、かかる取組を継続する。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	14	平成23年	3	平成24年	28